

水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムについて（たたき台）

1 趣旨

水源環境保全・再生の取組については、幅広く県民の意見を収集し、施策への反映に努めるとともに、県民の自主的な活動を促進していくことが必要である。

このため、水源環境保全・再生に係る情報の提供・発信、県民意見の収集、交流の場の設定など多様な活動を実施する場として、「水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」を設ける。

2 機能

(1) 情報の提供・発信

施策の取組状況や県民会議での検討状況など水源環境保全・再生の取組について県民に情報提供・発信する。

(2) 県民意見の収集

水源環境保全・再生の取組に県民の意見を反映させながら推進していくため、県民から意見の収集を図る。

(3) 交流の場の設定

水源環境保全・再生に関わる県民やNPO等が相互に積極的な情報交換等を行う交流の場を設定する。

3 具体的な活動

(1) ホームページの開設、運営

県民参加による水源環境保全・再生のための情報発信の中核としてホームページを開設し、水源環境保全・再生に係る県の取組やNPO等の活動について情報提供するとともに、県民・NPO等の情報交流の場としても活用する。

(2) メールによる情報提供

ホームページによる情報提供と連動して、メールによる情報配信を希望する県民等を広く募集・登録し、随時、最新の情報を提供する。

(3) ニュースレターの発行

ホームページの開設により一定の情報提供・発信を行うことと併せて、より積極的に情報提供・発信を行うため、ニュースレターを発行する。

(4) 県民への意見募集

幅広い県民意見の収集を図るため、随時、ホームページで意見を募集するほか、ホームページ更新時やニュースレター発行時などにも適宜テーマを設けるなどして意見を募集する。

(5) 県民意識アンケートの実施

水源環境保全・再生施策に関し、必要に応じて情報収集を図るため、県民の意識アンケートを実施する。

(6) 地域別意見交換会、シンポジウムの開催

施策の進捗状況や県民会議の検討状況等に応じて、直接県民に情報提供するとともに、県民会議委員等との意見交換を行うため、地域別意見交換会等を開催する。

(7) 出前懇談会の実施

水源環境保全・再生施策について、県民やNPO等へ直接情報提供を図り、自主的な活動を促進するため、希望する団体に県職員を派遣し、施策の取組状況等を説明する。

4 運営体制

事務は県土地水資源対策課が行い、県民会議の公募委員からアドバイザーとして助言をいただくとともに、広く県民等からも意見をいただきながら、より効果的な運営に努める。

